



2022年8月31日

各 位

会 社 名 リニューアブル・ジャパン株式会社
 代表者名 代表取締役社長 眞 邊 勝 仁
 (コード番号：9522 東証グロス)
 問 合 せ 先 執 行 役 員 池 田 栄 進
 財 務 経 理 本 部 長
 (TEL. 03-6670-6644)

株式売出しにおける当社指定の販売先による当社株式の取得合意に関するお知らせ

当社が2022年8月30日付の取締役会において決議いたしました当社株式の売出しに関し、引受人が、当社の指定する販売先として、当社の株主である株式会社H&T コーポレーション（以下後記「1. 販売先の指定について」において「指定先」ということがある。）に対し、引受人の買取引受けによる売出し（注）の対象となる当社株式のうち、250,000株を販売する予定である旨を同日付で当社は公表いたしました。

当該公表後、指定先は、当社に対し、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる当社株式のうち、250,000株を取得する旨を合意いたしましたので、お知らせいたします。また、これに伴い、同日付で公表いたしました「株式の売出しに関するお知らせ」（以下「8月30日付プレスリリース」という。）の記載内容が変更されますので、併せてお知らせいたします。

（注）8月30日付プレスリリースにおいて公表いたしましたとおり、2022年9月7日（水）から2022年9月12日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行います。

記

1. 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	株式会社H&T コーポレーション
	本店の所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号神谷町MTビル14階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 眞邊 勝仁
	資本金（2022年8月31日現在）	100万円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

	事業内容	有価証券等の保有、管理及び売買	
	主たる出資者及びその出資比率	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
b. 当社と指定先との間の関係	出資関係	当社が保有している指定先の株式の数 (2022年8月31日現在)	—
		指定先が保有している当社株式の数 (2022年8月31日現在)	10,640,000株
	人事関係	当社代表取締役社長の資産管理会社です。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	
c. 指定先の選定理由	指定先は、当社代表取締役社長の資産管理会社で、当社設立以降筆頭株主であり、出資者としての関係を今後も維持・発展させ、協力関係を引き続き強固なものにすることが、当社の企業価値のさらなる向上の実現に繋がると判断し、同社を指定先として選定いたしました。		
d. 販売しようとする当社株式の数	250,000株		
e. 株式の保有方針	指定先が保有した株式については、特段の事情がない限り、保有を継続する意向であることを確認しております。		
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、指定先が上記250,000株の払込みに要する資金を十分に有している旨の説明を受けております。		
g. 指定先の実態	当社は、指定先より、反社会的勢力とは一切関係のない旨の説明を受けており、指定先は反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しております。		

(2) 株式等の譲渡制限

指定先は、引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意をしています。その内容につきましては、後記「2. 8月30日付プレスリリースの変更箇所」における「【ご参考】4. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 売出条件に関する事項

引受人の買取引受けによる売出しにおける当社株式の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 引受人の買取引受けによる売出し後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数	引受人の買取引受けによる売出し後の発行済株式総数

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

				(株)	に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社 H&T コーポレーション	東京都港区虎ノ門四丁目 3番20号神谷町MTビル14 階	10,640,000	36.85	10,890,000	37.71
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁 目21-1	4,874,000	16.88	4,874,000	16.88
ENEOS 株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目1-2	2,200,000	7.62	0	0.00
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島 三丁目6-16	2,200,000	7.62	0	0.00
Shanghai Alliance Financial Services Co., Ltd. (常任代理人 SMBC 日興証券株 式会社)	NO. 555 DONG CHUAN ROAD, THE SECOND BUILDING, SUITE 2042, MINHANG DIST. SHANGHAI 200241 P. R. CHINA (東京都千代田区丸の内 一丁目5-1)	2,000,000	6.93	2,000,000	6.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8-12	1,621,200	5.61	1,621,200	5.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目 11-3	800,400	2.77	800,400	2.77
眞邊 勝仁	東京都港区	610,000	2.11	610,000	2.11
ヤン パン(常任代理人 SMBC 日興証券株式会社)	SHANGHAI, CHINA (東京都千代田区丸の内 一丁目5-1)	296,000	1.03	296,000	1.03
三菱 UFJ キャピタル5号投資事 業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁 目3-4	250,000	0.87	250,000	0.87
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麴町六丁 目1-1	250,000	0.87	250,000	0.87
計	—	25,741,600	89.14	21,591,600	74.77

(注1) 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、2022年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しています。

(注2) 引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受けによる売出し後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、2022年6月30日現在の株主名簿に記載された所有株式数及び発行済株式総数に対して、引受人の買取引受けによる売出し分を加味したうえで、さらにSMBC日興証券株式会社によるグリーンシューオプション(8月30日付プレスリリース「【ご参考】2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義する。)の行使が全て行われたと仮定して算出

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

した数値を記載しています。

(注3) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合及び引受人の買取引受けによる売出し後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を四捨五入して記載しています。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

2. 8月30日付プレスリリースの変更箇所（※変更箇所は_____野で示してあります。）

【ご参考】

3. 配分先の指定

(変更前)

引受人は、当社の指定する販売先として、当社の株主である株式会社H&T コーポレーションに対し、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる当社株式のうち、250,000株を販売する予定です。

(変更後)

引受人は、当社の指定する販売先として、当社の株主である株式会社H&T コーポレーション（以下「指定先」という。）に対し、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる当社株式のうち、250,000株を販売する予定です。指定先の状況等につきましては、2022年8月31日付で公表いたしました「株式売出しにおける当社指定の販売先による当社株式の取得合意に関するお知らせ」における「1. 販売先の指定について」をご参照ください。

4. ロックアップについて

(変更前)

(1) 引受人の買取引受けによる売出しに関し、当初売却人であるENEOS株式会社及び関西電力株式会社並びに当社株主である東急不動産株式会社、Shanghai Alliance Financial Services Co., Ltd.、眞邊勝仁及びヤンパンは、SMB C日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (2) 引受人の買取引受けによる売出しに関し、当社株主である株式会社H&T コーポレーションに、SMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を約していただく予定です。

なお、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有する予定です。

(変更後)

- (1) 引受人の買取引受けによる売出しに関し、当初売却人であるENEOS株式会社及び関西電力株式会社並びに当社株主である東急不動産株式会社、Shanghai Alliance Financial Services Co., Ltd.、眞邊勝仁及びヤンパンは、SMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

- (2) 引受人の買取引受けによる売出しに関し、指定先は、SMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しています。

なお、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しています。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。